

動物用医薬品

水産用イソジン液 10%

(PVP-I 10%含有)

水産用イソジン液10%は、ポリビニルピロリドンとヨードとの錯化合物であるポビドンヨード（PVP-I）を有効成分とする水溶液です。

本剤は、ヨード本来の強力な殺菌作用を有し、しかも従来のヨード剤に比べ刺激性及び毒性が著しく軽減されています。

本剤は、IPN、IHN、VHSウイルスおよび魚病細菌を速やかに殺菌します。

成 分

本剤は 1 mL中に日局ポビドンヨード100mg（有効ヨウ素10mg）を含有します。

特 長

1. 本剤の主成分であるポビドンヨードはIPN、IHN、VHSウイルス、および魚病細菌などに所定の濃度で強力な殺菌作用を示し、耐性菌を作りにません。
2. 本剤は、水質による影響をほとんど受けません。
3. 本剤は、他のヨード剤に比し魚卵に対する毒性が軽減されています。

効 能 ・ 効 果

さけ科魚類：魚卵消毒

用 法 ・ 用 量

0.05%ポビドンヨード水溶液（有効ヨウ素濃度50ppm）として、10L当たり魚卵5万粒を15分間浸漬する。

（本剤50mLで10Lの消毒液を調製して下さい。）

使用上の注意

【一般的注意】

- (1)本品は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (2)本品は定められた用法・用量に従って正しく使用すること。
- (3)本品は、食用の魚卵には使用しないこと。
- (4)本品は、適切な濃度で使用しないと認め副作用が発生するおそれがあるので、決められた以上に濃度を濃くしないこと。

【使用者に対する注意】

- (1)本品が眼に直接入らないように注意すること。
- (2)万一、本品が目に入った場合には、多量の水道水で洗った後、直ちに医師の診察を受けること。
- (3)本品を誤って飲んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (4)本品の取扱い時には、必要に応じて、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。
- (5)本品を取扱った後には手及び顔を石鹸で洗浄し、水で十分うがいをする。

【魚に対する注意】

1. 制限事項
 - (1)本品の使用前には対象魚卵の状態について検査し、異常を認めた場合は使用しないこと。
 - (2)稚魚、成魚には魚毒性があるので使用しないこと。
2. 副作用
 - (1)副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
3. 適用上の注意
 - (1)本品による消毒は死卵、潰卵を完全に除去してから行うこと。
 - (2)卵を浸漬後時々まぜて、卵と消毒液がよく接するようにすること。
 - (3)消毒液は1回使ったら捨てること。

【取扱い上の注意】

- (1)使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (2)本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

【保管上の注意】

- (1)小児の手の届かないところに保管すること。
- (2)本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (3)誤飲、誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

【その他の注意】

本剤又は本剤の水溶液が、魚類の生息する河川、湖沼等に直接流入しないよう環境に配慮すること。

取扱い上の注意

- 1 貯 法 直射日光を避けて、室温保存。
- 2 有効期間 使用の期限はラベルに記載。

包 装

水産用イソジン液10% 2L、5L

製造販売元



Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋 2-4-16

技術提携：ムンディファーマ B.V.

#0411A(ADF)